

■ 会議結果報告書 ■

会議名称	第7期札幌市子どもの権利委員会 第6回委員会
日 時	令和6年11月19日(火)18:00～20:00
場 所	子ども未来局大会議室(大通バスセンタービル2号館2階)
出席委員	11名出席/14名中

議題等	概要
議題1:(仮称)第4次札幌市子どもの権利に関する推進計画案について	【事務局説明】 ・以下の資料に沿って説明。 《資料1》第5回子どもの権利委員会以降の素案修正内容 《資料2》(仮称)第4次札幌市子どもの権利に関する推進計画案 《資料3》(仮称)第5次さっぽろ子ども未来プラン案(※データ提供のみ) 【主な質問・意見】◇委員 ◆事務局 ◇前回、成果指標の「自分には様々な可能性があると思う子どもの割合」の若者の割合を残した方がよいのではないかと述べたが、検討の結果削除したということによいか。 ◆(石堂子どもの権利推進課長)推進計画は基本的に18歳未満の子どもが対象。若者の割合については、子ども・子育ての総合計画であるさっぽろ子ども未来プランに掲載しており、一体となって進めていく。 ◇資料3のグラフの配色が見つらいと感じる。 ◆(石堂子どもの権利推進課長)変更を検討する。 ◇資料2P21「困難を抱えやすい子ども」はふさわしい表現ではないと感じる。 ◇遠回りに言うと思いが伝わりにくくなるので、「困難がある」がよいのではないか。 ◇「障がいを抱える」と表現されやすい。抱えた後に手放せることも担保できればいいが、「障がいがある」と表現した方がよいと思う。 ◇(寺島委員長)前回の「障がいを抱えやすいという表現に違和感がある」という意見を受けて、「様々な要因により」に変更されたと思うが、具体的な例示が抽象化されたことでかえってわかりにくくなっている。 ◇資料2P17「配慮を要する」という表現ももう少し適切な表現があるのではないか。 ◇何の配慮かが明確にならないので、「社会的配慮」とするのも一案だと思う。 ◇「全ての子ども・若者が幸せに生活できるように取り組みます」だけにする方法もある。配慮を要する～を残すのであれば、「困難がある」に置き換えてはどうか。 ◇福祉活動や障がい者の活動をするときは、「どんな子も」と表現している。自分事として刺さる言葉がないとスルーしやすいので、届け側と受け側のうまいところを見つけていければいいと思う。 ◇資料2P28-29の事業内容は全体的に資料を配布して終わりのようにも見える。配布したあと、資料をどのように活用し、子どもたちの意見を取り入れていくかという視点が必要だと思う。 ◇資料2P34ヤングケアラー支援推進事業の訪問支援事業では、どういった訪問支援員の派遣を予定しているのか。 ◆(石堂子どもの権利推進課長)担当課に確認のうえ、後日回答する。 ◇資料2P25以降の事業内容の行間が狭く見にくく感じる。 ◇(寺島委員長)本日の意見も含め、今後の修正事項等の確認は委員長、副委員長に行う。 ◇今後のスケジュールを再確認したい。

	◆(石堂子どもの権利推進課長)推進計画は、さっぽろ子ども未来プランに包含されているため、一体となってパブリックコメント・キッズコメントを実施する。 ◇さっぽろ子ども未来プラン本書に対し、意見を言う機会はあるのか。 ◆(二渡子ども企画課長)本書は子ども・子育て会議で審議している。権利委員会には参考資料として提供しているが、気づいた点のご意見いただければと思う。
議題2:(仮称)札幌市誰もがつながり合う共生のまちづくり条例の制定検討等について	【事務局説明】 ・以下の資料に沿って説明。 《資料4》(仮称)札幌市誰もがつながり合う共生のまちづくり条例の制定検討スケジュール(予定) 《資料4-参考資料1》市民ワークショップにおけるコンセプト絵本 《資料4-参考資料2》オープンハウスにおけるパネル 《資料4-参考資料3》子ども議会における意見について 《資料5》パブリックコメント資料 【主な質問・意見】◇委員 ◆事務局 ◇理念は重要だが、現実には理念に反していることも多い。条例を作る動きとなったのは、現実が深刻で大変な状況にあるためなのか。 ◆(松原ユニバーサル推進担当課長)様々な課題の中で生きづらさを感じている方が多くいるという現実を認識し、条例の制定の検討を進めてるところ。社会の動きや国の施策、方向性が変わってきている中で、生きづらさを感じる方がどう暮らしやすく、活躍していけるかは大きな課題。実際には個別に対応していくこととなると思う。 ◇新たに設置する附属機関ではどのような構成メンバーでどのような議論を行うことになるのか。 ◆(松原ユニバーサル推進担当課長)現時点で未定だが、現在の札幌市ユニバーサル推進検討委員会では障がいや性別等の各分野の外部有識者や公募委員も含めた当事者が議論しており、附属機関でも様々なテーマの方に入っていただくことを想定している。委員会では、ユニバーサル展開プログラムの事業や成果目標について審議する予定。 ◇参考資料2のP1のイラストは自治体、事業者、市民をイメージしているのか。多様なのに、ネクタイや年代、ジェンダーバランスなど気になった。 ◆(松原ユニバーサル推進担当課長)連携を表現して作成したもの。おっしゃるとおりだと思うので、使い方を考えていきたい。 ◇「誰もが安全で安心な生活～」は、安心が先にあって安全があると思う。「日常生活または社会生活上配慮を要する」は、支援が行き届くことがポイントだと思うので、表現を工夫してほしいと思う。 ◇各分野とどう連携するのかという視点があってほしい。現実とのつなげ方、施策へのつなげ方が重要。どのようにソフト面の施策を実現していくのかが見えづらい。 ◆(松原ユニバーサル推進担当課長)理念条例と具体的な事業を両輪で進めていく必要がある。具体策はユニバーサル展開プログラムでスタートしており、HPにはスパイラルアップを図っていくことも記載している。施策や事業の在り方などは条例と一緒に進めていくため、附属機関で各事業の進捗状況を審議いただき、事業等を進めていくことになると思う。 ◇個性という表現が入っているが、個別性と個性の考え方の違いがはっきりしていない。障がいを個性と考えた場合、個性的だから車いすに乗っているわけではない。かなり重要なところであるので、障がいと個性であるかどうかを考えて、文章の構成を考えてほしい。 ◇UDタクシーは誰もが乗りやすいとなっているが、11月に5台乗車拒否にあった。配備するだけでなく、運転手のスキルアップなど、実際に使いたい人が使えるようになればいいと思う。

	◇「不安や悩みを抱える女性への支援」は男性も該当する方がいると思うので、表現を検討してほしい。 ◇多様性を尊重したまちづくりの「無数の多様な違いを抱えています」「理解が十分ではない」は、受け手によってはつらく感じる表現だと思う。 ◇つながりづくりをうたっているが、防災の視点が入っていない。 ◇「当事者が抱える生きづらさを社会全体で解決していく」について、生きづらさは感情なので、解決ではなく、その不安を取り除くことが適切ではないか。 ◇生きづらさを感じやすい社会になっていると感じる。子どもたちが社会に出たときに、どんな生きづらさを感じるのかを共通に考えることができ、具体的に知れるものがあるればいいと思う。 ◇子どもたちが参画しやすい取組が推進されているものの、具体的施策では子どもの関わりが少ないが、今後どのように進めていくのか。 ◆(松原ユニバーサル推進担当課長)こども基本法と同様に条例は全体に関わる考え方という認識。具体策は記載していないが、子ども・若者も含めて議論、施策を進めていきたい。 ◇(寺島委員長)子どもの権利の理解が柱となっている一方、基本的施策では条例の子どもへの啓発が挙げられている。柱を踏まえた基本的施策としてほしい。 ◇子どもの参画ではなく、参加でよいのではないか。 ◆(松原ユニバーサル推進担当課長)参画と参加は議論し、子どもが自ら考え、議論していく意味合いも含め参画とした。「しやすい」という語尾も含めて検討する。 ◇子どもの参加、参画といっても、大人が主導しては意味がない。子どもの日常から遠い事柄だと子どもも取り組みにくいので、意味のある子どもの参加・参画になるよう検討してほしい。 ◇(寺島委員長)「札幌市誰もがつながり合う共生のまちづくり委員会」の構成等は規則ではなく、条例で規定する方がふさわしいのではないかと思う。また、子どもも構成委員に含めてほしい。 ◇(寺島委員長)既存の庁内組織「札幌市ユニバーサル推進本部」を条例の推進体制に位置づけるのか。 ◆(松原ユニバーサル推進担当課長)条例を待たず施策を推進するため、昨年条例に先行して設置した推進本部を推進体制に位置付ける予定。 ◇(寺島委員長)市民ワークショップの資料は、外国語版、点字版、音声読み上げ版など作成しているのか。 ◆(松原ユニバーサル推進担当課長)参加者に事前に必要なものを確認し、英語版も作成。条例については今後キッズ版や外国語版も作成したい。現在、視覚障がいの方にはデータで示しているので、引き続き検討していく。 ◇一見すると、年齢・性別・性的指向などの多様な違いのある人たちにしか対応しない、配慮しないという市の姿勢に感じられる。こうした違いのない人に対する取組も掲載した方がもっと共感を得られると思う。 ◆(松原ユニバーサル推進担当課長)多様な違いだけでなく、考え方や価値観の違いも踏まえると誰もが当事者だと考えている。条例では当事者の限定化や固定化につながらないよう「誰もが当事者である」ことを前提とした内容とすることを意識している。
その他	【事務局からの連絡事項】 ・議事について意見・質問は事務局へご連絡いただきたい。 ・順調に計画が策定となった場合、次回は令和7年5月頃に開催を予定。 以上